

令和7年度特定保険医療材料価格調査の回収率向上のお願い

「製作技工に要する費用」に関わる検討委員会
委員長 大西 尚之

令和8年6月実施予定の歯科診療報酬改定へ向けて、厚生労働省による標記調査が実施されます。

本調査は材料価格改定の基礎資料となる重要な調査となりますが、この度厚生労働省から以下の協力依頼がありましたので調査票が届いた事業所におかれましてはご回答、ご協力をお願いいたします。

事務連絡
令和7年9月5日

公益社団法人 日本歯科技工士会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

令和7年度特定保険医療材料価格調査の回収率向上に向けたご協力依頼

平素より厚生労働行政にご尽力、ご協力くださり誠にありがとうございます。

「令和7年度特定保険医療材料価格調査の実施について（令和7年9月5日 産情発0905第2号）」にありますとおり、令和8年度診療報酬改定にあたり、令和7年度特定保険医療材料価格調査を実施することといたしました。

本調査は、健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）」の改正の基礎資料を得るために重要な調査です。貴会には、診療報酬改定のたびに、本調査に係るご協力をいただいてきましたが、令和5年度調査時は、回収率が31.2%と、50%を大幅に下回るなど、回収率改善に向けた一層の取り組みが求められる状況となっております。

つきましては、貴会において、以下の事項を会員歯科技工所様宛に周知をお願い致します。

1. 本調査は、我が国の公的保険医療の基礎を支える重要なものであること。
2. 紙での回答の参考となるよう「令和7年度特定保険医療材料価格調査 調査票記載要領」を同封としていること。また、もしご不明点等があれば、以下の「調査に関する問い合わせ先（委託事業者）」までお問い合わせいただきたいこと。
3. 令和7年10月中旬以降、回答のない歯科技工所様には厚生労働省又は厚生労働省の委託事業者よりお電話させていただく場合があること。

< 調査に関する問い合わせ先（委託事業者） >
株式会社サーベイリサーチセンター
「令和7年度特定保険医療材料価格調査事務局」
Tel：0120-201-715（平日9:00～18:00）
E-mail：zairyoukakaku2025@surece.co.jp

（注）文書内の二重線は、特に留意いただきたいポイントとして日本歯科技工士会が追記しました。